

議案第120号

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)に  
ついて

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成30年12月11日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 回)

## 平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ65千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,096,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 280,660	千円 65	千円 280,725
	1 一般会計繰入金	280,660	65	280,725
歳入合計		1,096,403	65	1,096,468

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 20,152	千円 65	千円 20,217
	1 総務管理費	19,365	65	19,430
歳出合計		1,096,403	65	1,096,468

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	280,660	65	280,725
歳入合計	1,096,403	65	1,096,468

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	20,152	65	20,217
歳出合計	1,096,403	65	1,096,468

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	65
0	0	0	65

2 歳 入

3 款 繰入金  
1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費等繰入金	50,396	65	50,461
計	280,660	65	280,725

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事務費等繰入金	65	職員給与等繰入金	65

3 歳 出

1 款 総務費  
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	19,365	65	19,430				65
計	19,365	65	19,430	0	0	0	65

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	23	一般職給	23
3 職員手当等	35	時間外勤務手当	1
		期末手当	4
		勤勉手当	30
4 共済費	7	共済組合負担金	7